

【記載例】

様式第1号

補助事業応募書

令和2年 5月22日

秋田県知事 ○ ○ ○ ○

秋田市山王三丁目1番1号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

代表者
印

次のとおり、補助事業の採択を受けたいので、応募します。

- 1 補助事業名 秋田県外国人材受入れ・定着支援事業
- 2 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 誓約書
 - (4) その他参考となる資料

【記載例】

様式第2-1号

(中小企業者等用)

事業計画書

1 申請者の概要

| | | | | | | |
|----------------------|---------------------------------|---------------------------|-----|-----|----------|------------|
| (1)申請者の名称 | 〇〇〇〇株式会社 | | | | | |
| (2)代表者 職 氏名 | 代表取締役 〇〇〇〇 | | | | | |
| (3)住所 (所在地) | 秋田市山王三丁目1番1号 | | | | | |
| (4)設立年月日 | 昭和40年 8月29日 | | | | | |
| 沿革 | 昭和40年 〇〇〇〇株式会社 設立 平成〇〇年 〇〇〇〇 | | | | | |
| (5)資本金 (出資金) | 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 | | | | | |
| 主要株主 | 株主名 | 株主住所 | | | 持株率 | |
| | 秋田 太郎 | 秋田市山王3丁目1番1号 | | | 100% | |
| | | | | | | |
| (6)従業員数 | 役員 | 従業員 (人) | | | | 左記の内 |
| | | 事務系 | 営業系 | 技術系 | 合計 | 正社員数 (人) |
| | 3 | 3 | 5 | 50 | 58 | 40 |
| (7)外国人材受入れ数 | 特定技能 (人) | 技能実習 (人) | | | 特定活動 (人) | 左記の外国人材の国籍 |
| | | 1号 | 2号 | 3号 | | |
| ※ () には受入予定数を内書きで記載 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 〇〇〇国 6人 |
| | () | () | () | () | () | |
| (8)主たる業種 | 繊維工業 | ※日本標準産業分類の項目名を参考にしてください。 | | | | |
| (9)主な事業内容 | 〇〇〇服の製造 | | | | | |
| (10)売上高 | 〇〇〇, 〇〇〇千円 [令和元年 9月期 (直近)] | | | | | |
| (11)連絡先 | 担当者役職・氏名 | 総務課長 〇〇 〇〇 | | | | |
| | 担当者所属部署名 | 総務課総務係 | | | | |
| | 電話番号 | 018-860-2334 | | | | |
| | FAX番号 | 018-860-3833 | | | | |
| | E-mailアドレス | koyorodo@pref.akita.lg.jp | | | | |

【記載例】

2 事業内容

(中小企業者等用)

| | 名称 | 人数 | 名称 | 人数 |
|--|--|----|----|----|
| (1)外国人材の職種・作業、分野・業務区分別の受入れ数 | 婦人子供服製造 (婦人子供既製服縫製) | 6 | | |
| | 名称の記入方法は Q&A を参照してください。 | | | |
| ※名称欄には、技能実習 2 号の移行対象職種の職種名(作業名)、特定技能の特定産業分野の分野名(業務名)を記載。人数欄には予定数を含む。 | | | | |
| (2)事業実施期間 | 令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 2 月 2 8 日まで 開始日は7月1日としてください。 | | | |
| (3)事業の目的 | 〇〇〇〇〇・・・を推進し、自社や地域の外国人材の安定的な受入れを図る。 | | | |
| (4)事業の取組内容 (実施する取組の項目毎の実施理由、時期、場所、規模、内容等) | | | | |
| 1. 日本語学習推進 | | | | |
| 〇〇〇〇〇・・・について課題があるため、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇・・・することにより、〇〇〇〇〇・・・できる状態し、技能実習生の〇〇〇〇・・・を図る。 | | | | |
| ・内容 技能実習生を対象に、週 1 回の外部講師による日本語学習を行う (場所: 当社〇〇工場会議室)。また、テキストやウェブを活用した自主学習を推進する。 | | | | |
| ・実施時期 7 月～2 月 | | | | |
| 2. 交流会開催 | | | | |
| 〇〇〇〇・・・ | | | | |
| ・内容 近隣住民、当社の日本人従業員、技能実習生による交流会として、日本料理教室を開催する。また、技能実習生が着物やお茶等を体験する日本文化のふれあい教室を開催する。なお、交流会、教室の当日の様子については、SNS で発信する。 | | | | |
| ・実施時期 1 0 月～1 1 月 | | | | |
| 3. 業務マニュアル作成 | | | | |
| 〇〇〇〇〇・・・ | | | | |
| ・内容 技能実習生の業務について、〇〇〇語によるマニュアルを作成する。 | | | | |
| ・制作期間 8 月～1 0 月 | | | | |
| (5)事業での期待される効果 (自社、自己の企業活動等への発展性、地域への貢献等を含む。) | | | | |
| ・人材が不足していた〇〇分野の安定的な雇用が維持されるとともに、従業員全体の〇〇〇などの待遇改善、働き方改革につながる。 記入方法のポイントは Q&A を参照してください。 | | | | |
| ・雇用の拡大により、自社の〇〇〇の生産について、〇〇〇とする計画の達成が可能となる。 | | | | |
| ・技能習得の円滑な推進や、日本語能力の向上や日本文化の体験等でのキャリアアップをサポートすることにより、実習生の〇〇〇〇・・・につながる。また、地域住民との交流会の様子を SNS で発信することにより、地域全体の魅力が海外に伝わり、〇〇〇〇〇・・・につながる。 | | | | |

【記載例】

様式第3号

収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

| 区 分 | 予算額 | 摘 要 |
|---------|---------|-------------------------------|
| 自己資金 | 232,000 | |
| 県補助金 | 115,000 | ※補助対象経費×1/3 (千円未満切捨て、上限100万)。 |
| 事業収入 | 0 | |
| その他 () | | |
| 合 計 | 347,000 | |

2 支出の部

(単位：円)

| 区分 | 内 容 | 予算額 | | 積 算 内 訳 |
|------|------------|---------|----------------|--------------------|
| | | 事業費 | 左のうち 補助対象経費 | |
| 報償費 | 着物、お茶体験講師代 | 10,000 | 10,000 | @5,000×2人 |
| | 小 計 | 10,000 | 10,000 | |
| 旅費 | お茶体験講師旅費 | 4,000 | 4,000 | @4,000×1人 |
| | 小 計 | 4,000 | 4,000 | |
| 需用費 | 日本語学習テキスト代 | 30,000 | 30,000 | @5,000×6冊 |
| | 交流会食材費 | 20,000 | 20,000 | @20,000×1回 |
| | マニュアル印刷代 | 3,000 | 3,000 | @10×300枚 |
| | 小 計 | 53,000 | 53,000 | |
| 役務費 | マニュアル翻訳料 | 100,000 | 100,000 | ※参考見積書の写しを添付してください |
| | 小 計 | 100,000 | 100,000 | |
| 使用料等 | 着物等レンタル料 | 60,000 | 60,000 | @10,000×6人 |
| | 交流会会場使用料 | 10,000 | 10,000 | @10,000×1回 |
| | 小 計 | 70,000 | 70,000 | |
| 委託料 | 日本語学習委託料 | 110,000 | 110,000 | ※参考見積書の写しを添付してください |
| | 小 計 | 110,000 | 110,000 | |
| 合 計 | | 347,000 | 347,000 | |

注 1 区分欄には、交付要綱別表に定める経費の区分を記載すること。

2 事業費欄には、補助対象外の経費を含めて計上すること。

3 積算根拠となる参考見積書等を添付すること。→※原則、委託費、物品購入は全て、その他は単価が5万円以上のもの

4 補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合は、その分を減額して記載すること。

【記載例】

様式第4号

誓約書

秋田県外国人材受入れ・定着支援事業の応募にあたり、次の事項について誓約いたします。

1 国税及び地方税について

応募日現在における国税及び地方税の滞納はありません。

2 反社会的勢力の排除について

自社（団体である場合は当団体をいう。以下同じ。）及び自社の役員は、次の各号のいずれかに該当する者ではありません。

一 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

二 暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

三 暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。）

四 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）

五 総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）

六 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）

七 特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）

八 前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者

イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること

ロ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること

ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること

ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること

令和2年 5月22日

秋田県知事 ○ ○ ○ ○

秋田市山王三丁目1番1号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○

代表者
印